



ダルトン・ジャパン・パートナー戦略ファンド

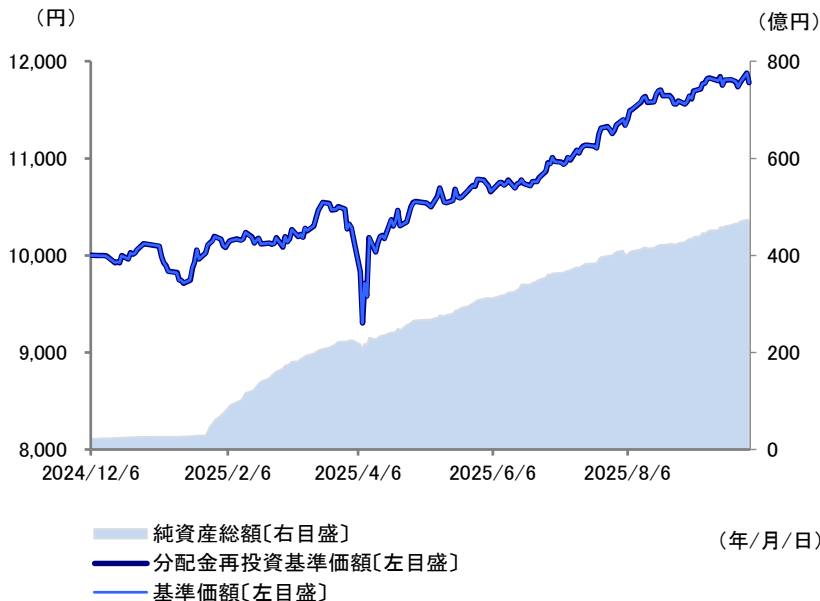
追加型投信／国内／株式

作成基準日：2025年 9月30日
資料作成日：2025年10月15日

【日本経済新聞掲載名】ダルトン

※当ファンドは、特化型運用を行います。

基準価額・純資産総額の推移



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものと算出しています。

設定日	2024年12月6日
信託期間	無期限
決算日	毎年8月20日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

基準価額・純資産総額

基準価額	11,780円
前月末比	187円
純資産総額	471億円

分配金実績

第1期	2025/08	0円
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—

設定来累計 0円

※ 分配金は10,000口あたりの税引前の金額

※ 分配金は増減したり支払われないことがあります。

期間別騰落率

期間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	1.6%	8.4%	12.4%	—	—	17.8%

※ 騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

資産別構成

	比率
ダルトン・ジャパン・パートナー戦略ファンド (適格機関投資家専用)	98.5%
明治安田マネープール・マザーファンド	0.0%
短期金融資産等	1.5%

※ 比率は純資産総額に対する割合です。



ダルトン・ジャパン・パートナー戦略ファンド

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2025年 9月30日
資料作成日：2025年10月15日

【日本経済新聞掲載名】ダルトン

※当ファンドは、特化型運用を行います。

組入投資信託証券の状況

※ 組入投資信託証券の状況はUBPインベストメンツ株式会社より提供されたデータを基に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成しています。
当内容は作成基準日の前営業日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

ダルトン・ジャパン・パートナー戦略ファンド(適格機関投資家専用)

基準価額	11,980円	※ 基準価額は信託報酬控除後です。
前月末比	204円	
ハイ・ウォーター・マーク(HWM)	12,081円	※ HWMの基準日は2025年9月26日です。

基準価額がハイ・ウォーター・マークを超えると成功報酬が発生します。
詳細は、後記の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

「ダルトン・ジャパン・パートナー戦略ファンド(適格機関投資家専用)」はファミリーファンド方式により運用を行います。
以下は、主要投資対象である「ダルトン・ジャパン・パートナー戦略マザーファンド」の状況です。

ダルトン・ジャパン・パートナー戦略マザーファンド

資産別構成		規模別構成		組入上位5業種	
比率		比率		比率	
国内株式	92.3%	大型	6.3%	1 金属製品	11.9%
短期金融資産等	7.7%	中型	46.1%	2 食料品	11.3%
		小型	39.9%	3 情報・通信業	9.5%
				4 卸売業	8.3%
				5 電気機器	5.7%

組入上位5銘柄				銘柄数:40	
銘柄コード	銘柄名		業種	比率	
1	4676	フジ・メディア・ホールディングス	情報・通信業	5.6%	
2	8473	SBIホールディングス	証券・商品先物取引業	5.0%	
3	2206	江崎グリコ	食料品	4.8%	
4	3132	マクニカホールディングス	卸売業	4.4%	
5	7276	小糸製作所	電気機器	4.4%	

※ 比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。
※ 規模別構成はダルトン・インベストメンツ・インクの基準によるものです。
※ 業種は東証33業種分類です。



ダルトン・ジャパン・パートナー戦略ファンド

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2025年 9月30日
資料作成日：2025年10月15日

【日本経済新聞掲載名】ダルトン

※当ファンドは、特化型運用を行います。

市場動向

国内株式相場において、東証株価指数（TOPIX）は上昇しました。日銀による早期の利上げ観測が広がる中においても、日米関税協議を巡り米国大統領が自動車関税を引き下げる大統領令に署名したこと、国内では自民党新総裁の下で財政拡張政策が行われるとの見方が広がったことに加えて、米国ではFRB（米連邦準備制度理事会）による早期の利下げ観測が広がる中、株式相場がハイテク関連銘柄を中心に上昇したこともあり、堅調に推移しました。なお、月末近くには米国議会におけるつなぎ予算審議が難航したことから、上値が重くなりました。

運用経過

当ファンド

基準価額は前月末比で上昇しました。運用方針に基づき「ダルトン・ジャパン・パートナー戦略ファンド（適格機関投資家専用）」（以下「投資信託証券」ということがあります。）への投資比率を高位に維持しました。

投資信託証券

組入投資信託証券の基準価額は、前月末比で上昇しました。

当月は、一般消費財セクターや資本財セクターが基準価額にプラスに寄与した一方、金融セクターやヘルスケアセクターがマイナスに影響しました。

今後の運用方針

引き続き、組入投資信託証券を通じて、主としてわが国の金融商品取引所に上場している株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。実質組入銘柄の企業に対して、エンゲージメント（対話）や提案を通じて企業価値の中長期的な向上を促します。なお、組入投資信託証券への投資割合は、原則として高位を維持します。

》当ファンドの特設ページはこちら

右記QRコードまたは下記URLより、弊社ホームページ内の当ファンド特設ページにアクセスいただけます。

<https://www.myam.co.jp/lp3/>



ダルトン・ジャパン・パートナー戦略ファンド

追加型投信／国内／株式

ファンドの目的

ダルトン・ジャパン・パートナー戦略ファンド(以下、「当ファンド」ということがあります。)は、主としてわが国の上場している株式に実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

●特色①

組入投資信託証券を通じて、主としてわが国の金融商品取引所に上場している株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

- ・当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- ・組入投資信託証券への投資割合は、原則として高位を維持します。

■当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は以下の通りです。

ファンドの名称	主要投資対象
ダルトン・ジャパン・パートナー戦略ファンド(適格機関投資家専用)	日本の株式
明治安田マネープール・マザーファンド	日本の公社債等

当ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用ファンドとは、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超えるまたはを超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するファンドをいいます。

※寄与度とは投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める割合または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成割合をいいます。

当ファンドが主要投資対象とする組入投資信託証券は、日本株式市場における独自の調査活動を通じて厳選した銘柄を投資対象とするため、寄与度が10%を超えるまたはを超える可能性が高い支配的な銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には大きな損失が発生することがあります。

●特色②

実質組入銘柄の企業に対して、エンゲージメント(対話)や提案を通じて企業価値の中長期的な向上を促します。

●特色③

組入投資信託証券の運用は、UBPインベストメンツ株式会社が行います。

なお、UBPインベストメンツ株式会社は、当該組入投資信託証券の主要投資対象であるダルトン・ジャパン・パートナー戦略マザーファンドについて、その運用の指図に関する権限の一部をダルトン・インベストメンツ・インクに委託します。

分配方針

年1回(8月20日。休業日の場合は翌営業日。)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - ・収益分配金額は、信託財産の成長に資することを目的に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。また、信託財産の十分な成長に資することに配慮して分配を行わないことがあります。
 - ・収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- ※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

ダルトン・ジャパン・パートナー戦略ファンド

追加型投信／国内／株式

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
流動性リスク	有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来の価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。取引の相手方に債務不履行等が起こった場合、その影響を大きく受け、ファンドの基準価額を大幅に下げる要因となります。
特化型運用にかかるリスク (銘柄集中リスク)	当ファンドが主要投資対象とする組入投資信託証券は、日本株式市場における独自の調査活動を通じて厳選した銘柄を投資対象とするため、寄与度が10%を超えるまたは超える可能性が高い支配的な銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には大きな損失が発生することがあります。 当ファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、実質的に銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

ダルトン・ジャパン・パートナー戦略ファンド

追加型投信／国内／株式

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購 入 価 額	①当初申込期間:1口当たり1円とします。 ②継続申込期間:購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
購 入 代 金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から 0.3% の信託財産留保額を控除した額とします。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申 込 締 切 時 間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。
購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	－
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金申込を取消すことがあります。
信 託 期 間	無期限(2024年12月6日設定)
繰 上 償 還	組入投資信託証券(投資対象ファンド)が存続しないこととなったとき、または信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、その他この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決 算 日	8月20日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「特定非課税管理勘定(成長投資枠)」の対象です。 販売会社によって取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、年1.122%(税抜1.02%)の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。	
	<内訳>	
	配分	料率(年率)
	委託会社	0.33%(税抜0.3%)
	販売会社	0.77%(税抜0.7%)
	受託会社	0.022%(税抜0.02%)
	投資対象とする投資信託証券*1	0.8745%(税抜0.795%)程度*2
	実質的な負担*1	1.9965%(税抜1.815%)程度
	*1 有価証券届出書提出日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。	
	*2 上記の料率は、投資対象とする投資信託証券の信託報酬となります。また、有価証券の売買手数料、監査費用、投資信託財産に関する租税等がかかるため、上記の信託報酬を実質的に上回る場合があります。	
その他の費用・手数料	投資対象とする投資信託証券における委託会社の信託報酬の総額は、上記信託報酬に加えて、ハイ・ウォーター・マーク(以下、「HWM」といいます。)方式を用いた成功報酬を受領します。HWM方式の実績報酬とは、ファンドの毎計算日における10,000口当たりの基準価額がHWMを上回った場合、その超過額に11%(税抜10%)の率を乗じて得た額を10,000で除して得た額に計算日における受益権総口数を乗じて得た額を成功報酬とします。設定日におけるHWMは10,000円とし、設定日の翌営業日以降、毎営業日において、上記に基づく実績報酬の算出基準となる当該日の前営業日の基準価額がその時点のHWMを上回った場合は、翌営業日以降のHWMは当該基準価額に変更されます。また、決算時に収益分配が行われた場合には、HWMは当該収益分配金額を控除されたものに調整されるものとします。	
	(前記は、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)	
信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0055%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。		
※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。		

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲 渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※受益者が確定拠出型年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
※法人の場合については上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。
税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

設定・運用は

明治安田アセットマネジメント

最終ページの「当資料ご利用にあたっての留意事項」を必ずご覧ください。

ダルトン・ジャパン・パートナー戦略ファンド

追加型投信／国内／株式

販売会社一覧

※お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名		登録番号	加入協会				備考
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	
銀行							
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○				
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○				
証券会社							
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第3号	○	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○				
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○				
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○				
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○				
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○		○		
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○				
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	※
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○				

※一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

ダルトン・ジャパン・パートナー戦略ファンド

追加型投信／国内／株式

当資料ご利用にあたっての留意事項

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が運用状況をお知らせすることを目的に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 投資信託のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
- 当資料に記載された見解・見通し・投資方針は作成時点における明治安田アセットマネジメント株式会社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 当資料に掲載された個別の銘柄や企業名は参考情報であり、これらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

委託会社、その他関係法人の概要

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 明治安田アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	<ファンドに関するお問い合わせ先> 明治安田アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-565787（営業日の午前9時～午後5時） ホームページアドレス https://www.myam.co.jp/
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社	
販売会社	ファンドの募集の取扱いおよび解約お申込みの受付等を行います。 販売会社一覧をご覧ください。	